

第4章 将来の事業環境

4-1 給水人口の見通し

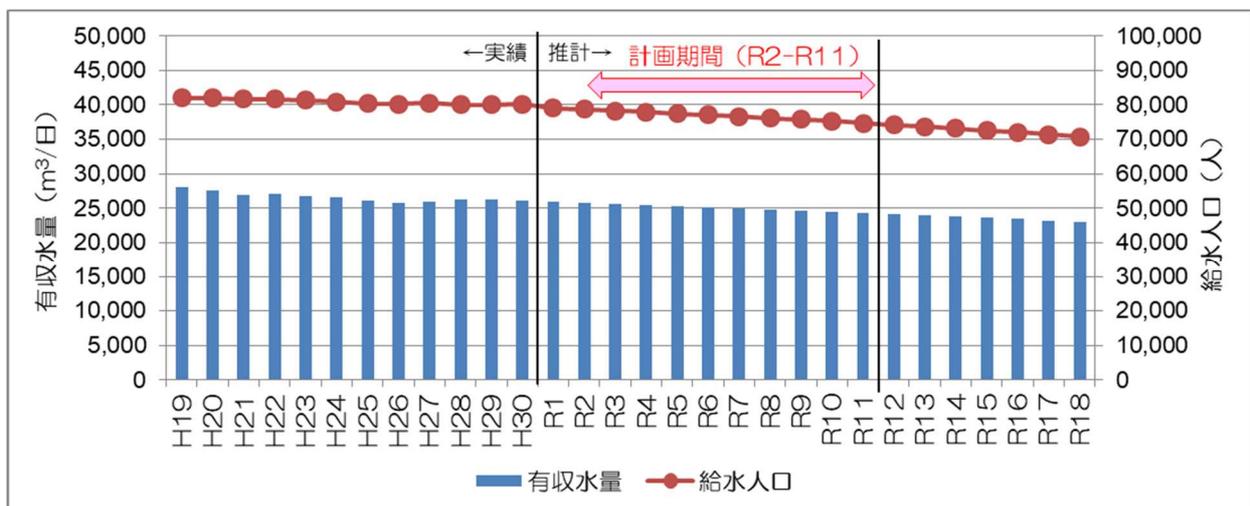
過去 10 年間の給水人口の実績は減少傾向を示しており、平成 30 年度現在で約 80,000 人です。

将来的にも国立社会保障人口問題研究所の推計結果で示されているように減少傾向となり、目標年度である令和 11 年度では現在より約 5,000 人の減少が予想されます。さらに、令和 18 年度には現在より約 9,000 人の減少が予想されます。

4-2 水需要の見通し

近年は僅かに増加しているものの、過去 10 年間の有収水量の実績は減少傾向を示しており、給水人口の減少等により将来的にも減少傾向で推移することが予想されます。

～ 給水人口・水需要の実績及び推計 ～

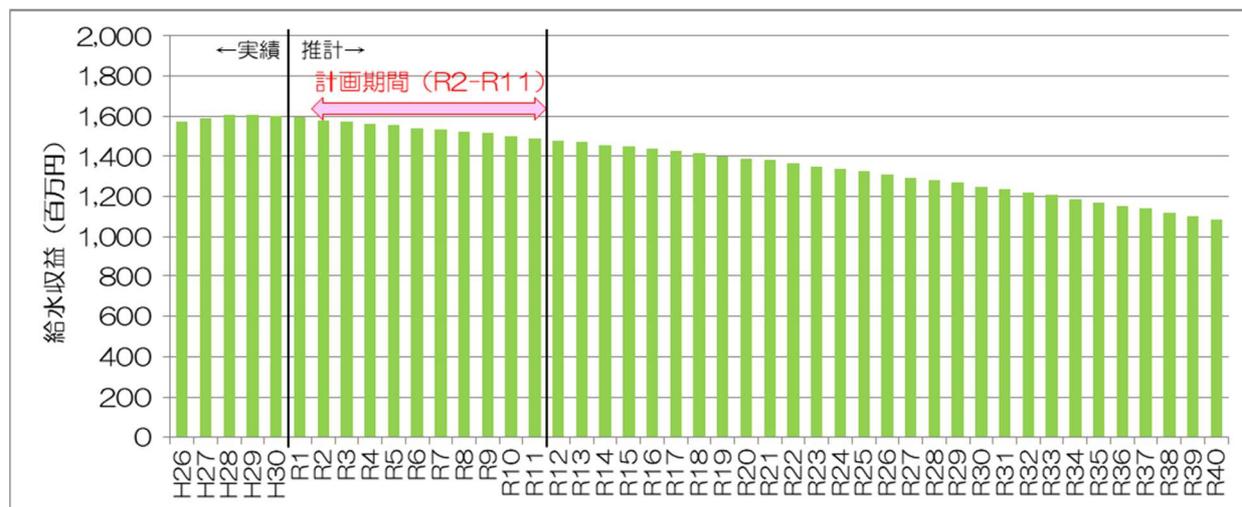


4-3 給水収益の見通し

目標年度である令和 11 年度の給水収益は約 14.9 億円となる見込みであり、平成 30 年度の給水収益約 16.0 億円と比較すると約 7%の減少となります。

また、料金値上げを実施しない場合、有収水量の減少に伴い給水収益は減少を続け、40 年後の令和 40 年度には約 10.8 億円となり、平成 30 年度と比較すると約 32%の減少となります。

～ 給水収益の実績及び推計 ～



4-4 将来の投資額

現在保有している資産の建設年度及び取得価格を基本として法定耐用年数による更新を行った場合、既に法定耐用年数を経過している資産が多いことから、計画期間中の投資額は約 25.4 億円/年となります。また、計画期間外においても約 11.3 億円/年の投資が必要となります。

そこで、各施設及び設備ごとに更新基準を設定するとともに、計画期間内については主要幹線管路事業計画及び配水管網（配水支管）更新事業計画に基づき、下水道事業が推進する蒲郡市下水道重点アクションプラン「蒲郡市アクションプラン」の影響を考慮し、平準化を実施しました。その結果、計画期間内の投資額は約 9.8 億円/年、計画期間外においては約 11.1 億円/年の投資が必要となります。

4-5 水道事業の基盤強化

このような給水人口の減少に伴う水需要の減少、水道施設の経年化、深刻化する人材不足等の水道事業の直面する課題に対応すべく、平成30年12月に水道法が改正され、令和元年10月1日から施行されました。

改正水道法では水道事業の基盤強化の必要性が示されており、その方策として広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進が挙げられています。

本市水道事業は現状、次のような取組を進めていますが、有収水量が減少していく中で継続的な基盤強化の取組が必要です。

- 「愛知県水道広域化研究会議」への参加
- 水道施設の修繕履歴の管理や統合型GIS（地理情報システム）の活用
- 水道料金収納等の業務を民間業者に委託

4-6 課題

「将来の事業環境」に関する課題をとりまとめると、次のとおりです。

- ◇ 今後、給水人口の減少に伴う有収水量の減少が予想される。
- ◇ 経年化している水道施設を更新するための計画的な投資が必要である。
- ◇ 有収水量の減少に伴う給水収益の減少（料金値上げしない場合）、及び計画的な投資を踏まえ、健全経営を維持していくための取組が必要である。
- ◇ 健全経営の維持に加え、適切な資産管理の推進や人材育成等、水道事業の基盤強化の取組が重要である。